

平成31年2月定例会議会

議 案 説 明

(その2)



議案第 1 2 9 号 平成 3 0 年度四日市市一般会計補正予算（第 6 号）  
から

議案第 1 4 0 号 平成 3 0 年度四日市市一般会計補正予算（第 7 号）  
まで

ただいま上程されました議案についてご説明申し上げます。

議案第 1 2 9 号は、本市一般会計補正予算第 6 号案であります。

補正の主な内容は、国の 1 次補正に伴い、小中学校の普通教室空調設備整備事業費を計上するほか、国の 2 次補正に伴い、プレミアム付商品券発行関係経費の計上や、平成 3 1 年度当初予算に計上した防災・安全社会資本整備交付金事業費、四日市あすなろう鉄道運行事業費などを平成 3 0 年度に前倒しするための増額補正を行うとともに、本年度の予算執行において、実績が見込みを上回ったことなどによる事業費の増額補正及び不用が見込まれる事業費の減額補正を行おうとするものであります。

歳入歳出予算につきましては、8 5 億 8 , 3 6 7 万 6 千円の増額で、補正後の予算額は、1 , 2 6 1 億 1 , 8 4 0 万 4 千円となります。

以下、歳出各款における補正の主な内容についてご説明申し上げます。

第 2 款 総務費は、アセットマネジメント基金や都市基盤・公共施設等整備基金への積み立てのほか、退職手当などの増額及び市税過納返還金などの減額であります。

第 3 款 民生費は、障害児通所事業費などの増額及び保育所事務費事業費などの減額であります。

第 4 款 衛生費は、資源物処理事業費などの増額及び合併処理浄化槽設置費補助金などの減額であります。

第 6 款 農林水産業費は、みえ森と緑の県民税市町交付金基金積立金などの増額及び海岸保全事業費などの減額であります。

第7款 商工費は、プレミアム付商品券関係経費の増額及び民間研究所立地奨励金等交付事業費などの減額であります。

第8款 土木費は、内部・八王子線基金積立金などの増額及び連続立体交差事業負担金などの減額であります。

第9款 消防費は、非常備消防一般管理費の増額及び消防車両購入費などの減額であります。

第10款 教育費は、空調設備整備事業費などの増額及び久留倍遺跡保存活用事業費などの減額であります。

第12款 公債費は、地方債償還金の増額及び地方債利子の減額であります。

以上、歳出につきまして概要をご説明申し上げましたが、歳入につきましては、歳出各款に関する特定財源を補正するほか、法人市民税や地方消費税交付金などの増額補正を行っております。

また、現在の好調な市税収入を最大限活用し、市債の発行抑制を行うとともに、将来への備えとしてアセットマネジメント基金や都市基盤・公共施設等整備基金への積み立てを行い、収支の均衡を図っております。

なお、本年度事業のうち、国の補正予算に関連する事業及び年度内に完了が見込めない事業、34件について、翌年度に繰り越して執行するため、繰越明許費を計上しております。

また、債務負担行為につきましては、中央緑地の運動施設及び公園管理者用事務所整備事業費の変更であります。

議案第130号から議案第134号までは、特別会計及び企業会計の補正予算案であり、以下、補正の主な内容についてご説明申し上げます。

競輪事業特別会計は、払戻金などの減額及び予備費の増額であります。

国民健康保険特別会計は、保険給付費や基金積立金などの増額であります。

食肉センター食肉市場特別会計は、施設整備事業費の減額であります。

後期高齢者医療特別会計は、後期高齢者医療広域連合納付金の増額及び総務費の減額であります。

下水道事業会計は、国の２次補正に伴う管渠布設費の増額や債務負担行為の変更などあります。

議案第１３５号は、平成３１年度一般会計補正予算第１号案であります。

補正の主な内容は、国の平成３１年度当初予算に関連し、低所得者や子育て世帯向けのプレミアム付商品券発行に係る経費を計上するとともに、国の２次補正の経済対策等に伴い、平成３１年度当初予算に計上した防災・安全社会資本整備交付金事業費や四日市あすなろう鉄道運行事業費について平成３０年度に前倒しするため減額補正を行うものです。

歳入歳出予算につきましては、２億９，８９７万９千円の増額で、補正後の予算額は、１，２１２億９，８９７万９千円となります。

以下、歳出各款における補正の主な内容についてご説明申し上げます。

第２款 総務費は、都市基盤・公共施設等整備基金積立金の増額であります。

第３款 民生費は、国民健康保険特別会計繰出金の増額であります。

第８款 土木費は、防災・安全社会資本整備交付金事業費や四日市あすなろう鉄道線運行事業費の減額であります。

以上、歳出につきまして概要をご説明申し上げましたが、歳入につきましては、歳出各款に関する特定財源を補正するほか、国民健康保険保険基盤安定負担金の国県支出金を増額しております。

また、近い将来に予定する大規模投資事業に備えるため、都市基盤・公共施設等整備基金積立金を追加計上し、収支の均衡を図りました。

議案第136号は、平成31年度国民健康保険特別会計補正予算第1号案であります。

補正の内容は、国の政令改正に伴い、保険料の賦課限度額の引き上げや、保険料の軽減対象世帯に係る判定所得基準額の引き上げ等に係る補正を行おうとするものであります。

議案第137号は、平成31年度下水道事業会計第1回補正予算案であります。

補正の内容は、国の2次補正に伴い、浜田通り貯留管築造工事の一部を平成30年度に前倒しするための管渠布設費の減額であります。

議案第138号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正につきましては、災害弔慰金の支給等に関する法律及び同法施行令の改正に伴い、災害援護資金の利率等について、大規模な災害の発生時など、情勢に応じて柔軟に運用ができるよう関係する規定を整備しようとするものであります。

議案第139号 国民健康保険条例の一部改正につきましては、保険料の賦課限度額を上げるとともに、保険料の軽減対象となる範囲を拡大しようとするものであります。

議案第140号は、本市一般会計補正予算第7号案であります。

補正の内容は、大矢知興譲小学校改築整備事業について、平成30年度当初予算で設定した債務負担行為の廃止を行おうとするものです。

大矢知興譲小学校につきましては、小学校と中学校の施設課題をそれぞれ切り離して対応する方針を掲げ、全面改築によって施設課題を根本的に解決する取り組みを進めてまいりました。

しかし、これまで協議を重ねる中で、保護者や地域などの状況を総合的に勘案した結果、最終的な施設改善の方針として、増築を選択するこ

といたしました。

この方針の変更に伴い、平成30年度に基本設計、平成31年度に実施設計を進める予定であった現行契約を解除する見込みであることから、平成31年度の実施設計に係る債務負担行為を廃止しようとするものです。

以上が各議案の概要であります。

どうかよろしくご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。